～固定資産 評価証明書等の申請についてのご案内～

固定資産評価証明書・公課証明書を取得されたい場合は、申請される方の区分によって必要な確認書類が異なります。下記のフローチャートで必要書類を確認の上、窓口又は郵送でご申請ください。

必要書類が不足している場合は、ご用意の上、再度、申請いただくことになりますので、あらかじめご了承ください。

＜必要書類の確認フローチャート＞

START

申請される方は、取得したい証明書の固定資産の納税義務者ですか？

はい

① 納税義務者自身が取得

1. 本人確認書類※1
2. 納税義務者が法人である場合は法人の代表者であることがわかるもの（登記事項証明書等又は法人代表者印[実印])、又は、法人名・代表者等の記名及び法人代表者印を押印した申請書

いいえ

納税義務者の方は亡くなっていますか？

はい

申請に来られている方は納税義務者の相続人ですか？

はい

③ 相続人が取得

1. 納税義務者の死亡がわかる除籍謄本※2
2. 納税義務者の相続人であるとわかる戸籍謄本※2
3. 相続人の本人確認書類※1

いいえ

④ 相続人の代理人が取得

1. 相続人からの委任状
2. 納税義務者の死亡がわかる除籍謄本※2
3. 相続人が納税義務者の相続人であるとわかる戸籍謄本※2
4. 代理人の本人確認書類※1

いいえ

② 代理人が取得

1. 納税義務者からの委任状
2. 代理人の本人確認書類※1

①～④のいずれにも該当せず、別表区分に該当する場合は、申請者の本人確認書類以外に別表記載の確認書類が必要になります。（裏面参照）

※1 「本人確認書類」の具体的内容

・<u>１点でよいもの</u>

運転免許証、パスポート、マイナンバー（個人番号）カード、在留カード、特別永住者証明書などの官公署発行の写真付証明書

・<u>２点必要なもの</u>

健康保険証、年金手帳、年金証書、介護保険証、社員証、学生証など

※2 「納税義務者の死亡がわかる除籍謄本」及び「納税義務者の相続人であるとわかる戸籍謄本」は写しでも可、また、法務局で発行される「法定相続情報一覧図」でも代用可能です。

【別表】①～④以外の区分と必要な確認書類

区　分		本人確認書類の他に必要な書類
⑤	**納税管理人**	－（本人確認書類のみで可）
⑥	**納税義務者である法人の従業員等**	法人名・代表者等の記名及び代表者印を押印した申請書、又は、代表者等印の押印された委任状（原本）又は代理権授与通知書
⑦	**納税義務者から委任を受けた法人の従業員等**	納税義務者から法人への委任状、法人の代表者印が押印された申請書又は代表者印の押印された委任状（原本）
⑧	**相続財産清算人**	相続財産清算人選任の審判書等
⑨	**遺言執行者**	遺言書（公正証書又は裁判所の検認のあるもの）、又は家庭裁判所の選任書の写し
⑩	**不在者財産管理人**	不在者財産管理人選任の審判書等の写し
⑪	**成年後見人**	登記事項証明書の写し、又は家庭裁判所等の審判の謄本等
⑫	**賦課期日より後（1月2日以降）に新しく所有者となった方**	新所有者であることが確認できる書類（ア～エ）、代理人の場合は新所有者からの委任状 ア　売買によるもの…登記事項証明書の写し、又は売買契約書の写し イ　競売によるもの…競売の代金納付期限通知書の写し、又は売却許可決定書の写し ウ　公売によるもの…売却決定通知書の写し エ　贈与によるもの…贈与契約書の写し ※　過年度分の公課証明書の申請には旧所有者（納税義務者）からの委任状が別途必要です（現年度分は不要）
⑬	**借地借家人**	賃貸借契約書、家賃支払いにかかる領収書等、借地・借家人であることがわかるもの（転貸借の場合は、転貸借契約書及び所有者と賃貸借人の契約書）の写し
⑭	**訴えの提起又は申立てをする方（評価証明書のみ）**	訴状の写し又は申立書の写し
⑮	**不動産の競売等の申立てをする方（公課証明書のみ）**	不動産競売申立書の写し及び次のア又はイの書類 ア　強制競売の場合…執行力のある債務名義の正本の写し イ　担保権実行としての競売の場合…担保権が存在することを証する書類の写し
⑯	**非課税物件の登記のために近傍地の評価証明が必要な方**	所管法務局登記官からの「固定資産評価証明書交付依頼書」

＜費用＞一通 200 円、5 筆を超える場合 1 筆ごとに 40 円加算

＜取得方法＞

■ **窓口による交付手続：**

日の出町役場町民課窓口サービス係　平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分 受付

評価証明書等交付に関する町ホームページ

■ **郵送による申請手続：**

申請書（ホームページよりダウンロード可）、必要な確認書類の写し、定額小為替、返信用封筒を同封して下記の宛先までご送付ください。

【送付先】〒190-0192 東京都西多摩郡日の出町大字平井 2780 番地　日の出町役場 町民課 窓口サービス係

〔お問い合わせ先〕日の出町役場税務課課税係固定資産税担当　電話 042-588-4106